

第65回

宮崎県青年大会
基準要項



2016

主 催 宮崎県青年団協議会

共 催 宮崎県教育委員会
宮崎県市町村教育委員会連合会

目 次

第65回宮崎県青年大会基準要項	2
●体育の部基準要項	7
●芸能文化の部基準要項	8
○各種目別実施要項	
バレーボール	9
バスケットボール	11
バドミントン	12
軟式野球	13
ソフトボール	15
卓球	16
柔道	17
剣道	19
ボウリング	21
フットサル	22
合唱	24
郷土芸能	25
写真展	27
生活文化展	28
将棋	29
意見発表	30
のどじまん	32
舞台発表	33

第65回 宮崎県青年大会 基準要項

1. 趣 旨

本大会は県下の勤労青年が相集い、体育・芸能文化及び意見発表の総合大会で、団員相互の友愛を深めるとともに、本県スポーツ及び芸能文化の向上を図り、青年団活動の発展及び、豊かな郷土社会の建設に寄与しようとするものである。

2. 主 催

宮崎県青年団協議会

3. 共 催

宮崎県教育委員会、宮崎県市町村教育委員会連合会

4. 後 援

公益財団法人宮崎県体育協会、宮崎県SAP会議連合、宮崎日日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞西部本社、西日本新聞宮崎総局、南日本新聞社、NHK宮崎放送局、MRT宮崎放送、UMKテレビ宮崎、エフエム宮崎

5. 協賛及び競技主管

宮崎県バレーボール協会、宮崎県バスケットボール協会、宮崎県バドミントン協会、宮崎県卓球協会、宮崎県柔道連盟、宮崎県剣道連盟、宮崎県軟式野球連盟、宮崎県サッカー協会、宮崎県ソフトボール協会

6. 期 日

平成28年9月3日（土）～9月4日（日）

※天候等により開催できない場合は、各監督と協議の上、9月中に延期して行う。

7. 会 場

KIRISHIMA ヤマザクラ宮崎県総合運動公園、KIRISHIMA ツワブキ武道館 等

8. 運営上の留意事項

勤労青年の総意を結集して、本大会を成功に導くため、町村大会、郡市区大会と順次盛り上がるよう工夫して、これを本大会に反映させる。

郡市区ならびに町村大会においては、青年の総意を結集させ、本大会は第65回全国青年大会の県予選を兼ねるものとし、全国青年大会基準要項に沿って行うものとするが、必ずしもこの限りではない。

9. 参加資格

参加者は、この大会の趣旨及び運営上の留意事項により、次の各号に定める資格条件を有する者とし、宮崎県青年団協議会加盟団または市町村教育委員会は、関係団体と協議して、これらの資格条件に該当する者のうちから参加者を選出または推薦すること。

ただし、

- ①各市郡役員および各競技監督
- ②バスケットボールのコーチ・アシスタントコーチ・マネージャー
- ③バレーボールのコーチ・マネージャー
- ④軟式野球のマネージャー・スコアラー・コーチ
- ⑤舞台発表のスタッフ
- ⑥合唱の伴奏者・指揮者
- ⑦郷土芸能（民俗芸能の部・創作芸能の部）の熟練を要する伴奏者・スタッフ
- ⑧写真展・生活文化展の出品責任者

はこの限りではない。

なお、下記各号以外で種目ごとの条件については、各種目別実施要項を参照のこと。

- (1) 体育の部 昭和56年4月1日以降に出生した者。
芸能文化の部 昭和56年4月1日以降に出生した者。
- (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。
- (3) 地域で活動する青年を参加対象とする。
- (4) 参加資格にオーバーエージ枠（以下「OA」）を設ける（昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める）。参加人数は学生枠と合わせた人数とし、別途種目ごとに定める。
- (5) 学生の参加人数はOAと合わせた人数とし、別途種目ごとに定める。ただし学生の類別は以下の通りとし、郷土芸能の部においては、現地で児童が担当することになっている役割については参加を認める。舞台発表の部においては、配役で児童が必要な場合、参加を認める。

- A・定時制または通信制高等学校、各種学校の生徒および通信制大学、夜間大学の学生
⇒学生以外の一般青年として参加できる。
- B・大学生、大学院生、短大生、専門学校生、専修学校生
⇒学生としての条件内で参加できる。
- C・全日制高等学校の生徒
⇒参加対象としない。

- (6) 複数の種目に出場する場合、参加費に限ってはそれぞれ支払うこととする。
- (7) 平成28年7月29日（金）15：00現在において、宮崎県青年団協議会に登録されている者。※ただし、一般参加者についてはこの限りではない。
- (8) 職業競技者（演技者・技術者）としての活動実績を有する者は本大会に参加できない。
- (9) 体育の部においては医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
- (10) 国民体育大会少年の部等の出場者は宮崎県青年大会への参加を認める。
- (11) 前大会において宮崎県青年大会要項を遵守せず、不正（無資格者を出し失格した等）を行った加盟団は、当該種目については参加することができない。
- (12) 過去に全国青年大会に参加した者でも、同一種目に参加することができる。
- (13) 当日に競技のある大会参加者は全て参加とする。参加しないチームは参加を認めない。
- (14) 体育の部・芸能文化の部とも、一般（県青協登録者でない者）からの募集を行う。ただし、出場を希望するチーム代表者の住所地域の加盟団の承認がなければ、一般の参加はできないものとする。加盟団がない地域については、宮崎県青年団協議会が判断する。

体育の部

競技種目名	学生及びO Aが参加する場合の条件
バレーボール	登録選手のうち3名以内の参加を認める。
バスケットボール	登録選手のうち2名以内の参加を認める。
軟式野球	登録選手のうち3名以内の参加を認める。
ソフトボール	登録選手のうち3名以内の参加を認める。
バトミントン	登録選手のうち男女1名以内の参加を認める。
卓 球	登録選手のうち男女1名以内の参加を認める。 ただし個人戦のみのエントリーはできない。
柔 道	登録選手のうち2名以内の参加を認める。 ただし個人戦のみのエントリーはできない。
剣 道	登録選手のうち男子は2名以内、女子は1名の参加を認める。 ただし個人戦のみのエントリーはできない。
ボウリング	登録選手のうち男女各1名以内の参加を認め、混合は男女各1名合計2名までの参加を認める。
フットサル	登録選手のうち2名までの参加を認める。

芸能文化の部

種 目 名	学生及びO Aが参加する場合の条件	制 限 事 項
合 唱 (伴奏者・指揮者を含め34人以内)	1団体につき、出演者の3分の1の参加を認める。	
郷土芸能 【民俗芸能の部・創作芸能の部】 (伴奏者等全員で30人以内)		
舞台発表 (参加人数の上限無し)		
写 真 展 (1人5点以内)	学生及びO Aの参加は認めない。 ただし共同作品のうち、連名で出展する場合のみメンバー数の3分の1の参加を認める。	過去に出品した作品は認めない。
生活文化展 (1人5点以内)		
のどじまん	1団体につき、出演者の2分の1の参加を認める。	
舞台発表	1チームにつき、出演者の3分の1の参加を認める。	

募集期日

平成28年5月30日(月)～7月29日(金)

* 監督会議では参加条件、運営面の変更、その他に関する決定はできない。

10. 役員

大会役員ならびに競技役員は主催者において委嘱し、運営委員について各チームは1名以上選出するものとする。運営委員を1名以上選出していないチームについての大会参加は認めない。ただし、個人参加者はその限りではない。

11. 表彰

(1) 体育の部

団体戦、個人戦ともに1位から3位まで表彰する。1位1、2位1、3位2の合計4チームもしくは4人とする。

(2) 芸能文化の部

1位から3位までを表彰する。

12. 大会参加費

① 芸能文化の部 1種目1,000円

② 体育の部 1種目1,800円

一般参加については

① 芸能文化の部 1種目2,500円（学生は1,000円。ただし申込時に学生証のコピーを添付すること。なりすましの場合は参加を認めない）

② 体育の部 1種目3,000円

の参加費を8月21日（日）監督会議までに納入するものとする。

またボウリングで、男子・女子の部に出場する選手が混合の部と兼ねてエントリーする場合は、別途ゲームエントリー料として1,800円、一般については3,000円支払う事とする。

※参加者とは競技別監督、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、スコアラー、スタッフ、選手、伴奏者、指揮者、及び写真展・生活文化展の出展作品もしくは出展者をいう。

13. 保険

大会参加者は第65回宮崎県青年大会傷害保険に団体加入するものとする。なお、すでにこれらの保険に（スポーツ安全保険等）に加入している者・チームは証明書またはその写しを提出する。加入していない者についての個人の掛け金は、芸能文化の部出場者は50円、体育の部出場者は200円とする。ただし、見学者、オブザーバーも名簿（氏名・生年月日・年齢・住所）の提出により加入することができる。

14. 大会申し込み

(1) 参加者の申し込みは、県青協加盟市郡町村青年団または市町村教育委員会において、所定の申込み用紙（別に定める）に記入のうえ、宮崎県青年大会事務局あてに申し込むものとする。

(2) 申込みの締切は7月29日（金）15:00までに大会事務局に必着とする。

(3) 締切期日を過ぎた後の申し込み及び変更は受け付けない。ただし、本人が病気や怪我で入院するなど参加不可能の場合、医師の診断書を8月21日（日）監督会議までに大会本部に提出すれば参加登録は抹消する。また、抹消された人数分の追加を認める。その提出も、8月21日（日）監督会議までとする。なお、病気や怪我で入院するなどの理由で参加登録抹消者が発生したことによって、チーム全員の参加が不可能となった場合は、チーム全員の参加登録を取り消す。

15. 参加上の注意

(1) 参加者は、本部が指定する行事に参加するものとする。また、競技に関して、エントリーしたものについては、特別の場合（けが等）を除いて必ず参加をするものとする。無届の棄権は認められない。

(2) 監督、選手のユニフォームには加盟団名を付したものを使用すること。

(3) 監督、選手のユニフォームに企業名を記したものは、特別の定めのある場合を除き、企業名を記したものは一切使用しないこと。

(4) 参加者の宿舎は各加盟団で手配すること。

16. 大会事務局

この大会の事務局は、(〒889-2151)宮崎市熊野1443-12 宮崎県スポーツ会館1F
「宮崎県青年団協議会」(TEL:(0985)89-5537)に置く。

17. 全体行事一覧

【総合開会式】

1. 期 日 平成28年9月4日(日)9:00~9:30

2. 場 所 KIRISHIMA ツワブキ武道館 主道場

○日 程

1. 開会通告

2. 選手代表入場

3. 開会宣言

4. 宮崎県民歌斉唱

5. 県団歌斉唱

6. 大会会長あいさつ

7. 県教育長あいさつ

8. 祝辞 県知事・県議会議長

9. 来賓紹介

10. 主催者紹介

11. 選手宣誓

12. がんばろう三唱

13. 閉式通告

○選手代表入場順

① 県西ブロック

② 県南ブロック

③ 県北ブロック

④ 県央ブロック

(毎年順番は入れ替わる。平成

29年度は県南ブロックより)

3. 参加人数

当日に競技のある大会参加者は全て参加とする。参加しないチームは参加を認めない。

【開始式】

各種目ごとにそれぞれの会場で行う。

1. 参加者集合

2. 開始式

3. 大会開始

【閉会式】

各種目ごとにそれぞれの会場で行う。

1. 成績発表・表彰

2. 講評

3. 閉会

【監督会議】

監督会議を8月21日(日)10:00より行う(KIRISHIMA ツワブキ武道館大会議室)。

各種目の監督(または代理者)は必ず出席すること。団(会)長の出席は任意とする。

18. 全国青年大会選考会

本大会終了後、第1位の団体、個人を対象に全国青年大会選考会を開催し、全国青年大会出場者を決定する。ただし、その権利を放棄する者は成績発表の前にその旨報告しなければならない。その場合第2位の団体、個人に権利が移行する。また、報告のない者(チーム)については、権利の行使を認めたものとする。

選考基準、構成は主催者等で決定する。

期 日 平成28年9月4日(日)全競技終了後

場 所 宮崎県青年団協議会事務局

I 体育の部基準要項

1. 加盟団は、各種目チーム数の上限無くエントリーできることとする。また、複数加盟団で構成した連合チームのエントリーもできることとする。

2. 実施する競技は、次のとおりとする。

バレーボール（9人制）	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 男・女
バスケットボール	・ ・ ・ ・ ・	・ 男・女
バドミントン	・ ・ ・ ・ ・	・ 男女混合
軟式野球	・ ・ ・ ・ ・	・ 性別不問
ソフトボール	・ ・ ・ ・ ・	・ 性別不問
卓球	・ ・ ・ ・ ・	・ 男女混合
柔道	・ ・ ・ ・ ・	・ 男
剣道	・ ・ ・ ・ ・	・ 男・女
ボウリング	・ ・ ・ ・ ・	・ 男・女・男女混合
フットサル	・ ・ ・ ・ ・	・ 性別不問

3. チーム編成は次の通りとする。

(1) 団体戦

チーム編成は、同一市郡町村の単位に居住する者を登録選手の半数以上とする(支庁等行政区分からの障害は別途特別に考慮する)。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。

(2) 個人戦(卓球・柔道・剣道)については各種目別実施要項に定める。

4. 申込書が大会事務局に受理されてからの選手の変更は一切認めない。

※ただし、会長が特別に必要と判断した場合はこのかぎりではない。

5. トーナメント戦の3位以下の決定戦の実施については、競技ごとに定める。

6. 組み合わせは8月21日(日)種目別監督会議で抽選により行う。

7. 無資格の選手が参加していることを発見したときは、次のように選手を失格とする。なお、失格にともなう相手選手(チーム)の次回の競技に進出する資格は、失格発見の時のみとし、それ以前にさかのぼらない。

バレーボール	⌋	
バスケットボール		
バドミントン		
軟式野球		チーム全員
ソフトボール		
ボウリング		
フットサル	⌋	
卓球	⌋	
柔道		団体戦はチーム全員、個人戦は当該選手
剣道	⌋	

8. 競技は、9月4日(日)を中心に行う。 ※チーム数によっては9月3日(土)から実施

Ⅱ 芸能文化の部基準要項

1. 加盟団は、各種目チーム数の上限無くエントリーできることとする。また、複数加盟団で構成した連合チームのエントリーもできることとする。
2. 実施する種目は次のとおりとする。
合唱、郷土芸能、写真展、生活文化展、将棋、意見発表、のどじまん、舞台発表
3. チームの編成は、合唱、郷土芸能、写真展、生活文化展、のどじまん、舞台発表の共同作品については登録選手の半数以上を同一市郡町村の単位で編成する(支庁等行政区分からの障害は特別に考慮する)。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
4. 無資格者が出演または参加したときは、合唱、郷土芸能、のどじまん、舞台発表にあつてはそのチーム全員、写真展、生活文化展、将棋、意見発表にあつては当該参加者を失格とする。
5. 出演順序は主催者が決める。
6. 出演者の変更は、原則として認めない。
7. 日程および会場
期日 平成28年9月4日(日)
会場 KIRISHIMA ツワブキ武道館 主道場
8. 未成年者の参加は保護者同伴とする。

バレーボール実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 KIRISHIMA ツブキ武道館 主道場
3. 競技種目 9人制男子、9人制女子
4. チーム編成
監督1名。選手は男子、女子とも各15名以内を登録選手の半数以上を同一市郡町村の単位に居住するもので編成する。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
なお、コーチ、マネージャーの2名を別途加えることができる。
5. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち3名以内とする。ただし、全日本大学バレーボール連盟に登録する者は参加できない。
 - (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (6) 職業競技者及び過去において職業競技者であった者は参加できない。
 - (7) 過去において、次にかかげる大会に出場した者は参加できない。
 - (ア) 国際競技会
 - (イ) 国民体育大会
 - (ウ) V・プレミアリーグ
 - (エ) V・チャレンジリーグ
 - (オ) 全国6人制バレーボールリーグ総合男女優勝大会
 - (8) ただし、全国高校選抜男女優勝大会、全日本高校男女選手権大会並びに全国高校男女定時制・通信制大会の出場者は青年大会への参加を認める。
 - (9) 無資格の選手が参加していることを発見したときは、当該チーム全体を失格とする。
6. 競技方法 2016年度公益財団法人日本バレーボール協会9人制競技規則に準じて行う。
 - (注) ネットの高さ 〈9人制〉男子2.38m、女子2.15m
 - ボールの規格 〈9人制〉男子、女子とも5号(モルテンのカラーボール(人工革)5号)
 - ボール内気圧0.31kg/cm³

3位以下の決定戦は行わない。

 - (1) 大会規定に関すること
 - ① バレーボールの参加人員は、監督1名、選手12名、その他コーチ、マネージャーの計15名までベンチに入ることができる。土足(短靴)でベンチに入らないこと。
 - ② 登録番号は背番号とする。選手登録は変更できないが、背番号の変更は当日まで認める。
 - ③ 組み合わせは監督会議にて決定する。
 - (2) 競技に関すること
 - ① 試合順序はプログラム記載通り実施するが、都合によりコート及び試合順序を変更する場合がある。
 - ② 試合開始時間は、第1試合は開始式終了後、第2試合以後は前試合の終了に引き続き行うので、試合に支障のないよう早目に集合のこと。ただし、2試合連続の場合は15分間の休憩をとる。
 - ③ 第1試合は開始式終了後、第2試合以後は前試合の第1セット終了後トスを行うので、キャプテンは本部に集合のこと。(ただし試合間の公式練習前にトスを行う場合もある。)その際、オーダー表を監督が提出のこと。オーダー用紙は本部席から受領し、サーブ順に記入の上、1試合につき1枚ずつ提出のこと。
 - ④ 公式練習時間は各チーム3分間とする。公式練習前に、監督、キャプテンが公式記録用紙にサインする。
 - ⑤ 審判員は、宮崎県バレーボール協会または宮崎市バレーボール協会公認審判員があたる。なお、線審・点示員については各出場チームより協力してもらう。(第1試合は次の試合のチームから4名ずつ。第2試合以後は、前試合の敗者チームが行う。)

- ⑥ 試合中のタイムアウト及びメンバーチェンジは、監督又はキャプテンがハンドシグナルで示し、審判員に申し出ること。
 - ⑦ 試合ボールは各チームで用意すること。
 - ⑧ 出場者は、かならず登録背番号、胸番号、市郡町村名をつける。その際、胸番号の大きさは、字幅2 cm以上で、縦15 cm以上とする。背番号の大きさは、字幅2 cm以上で、縦20 cm以上とする。
 - ⑨ ユニフォームは、同色同型とする。
 - ⑩ 背番号、胸番号は1番から99番までの番号とする。
 - ⑪ 加盟団名は試合中審判が明確に見える文字の大きさとし、つける位置、大きさは特に定めない。
 - ⑫ 監督、コーチ及びマネージャーは、公益財団法人日本バレーボール協会競技規則に定める監督章、コーチ章、マネージャー章を必ず左胸部につける。
 - ⑬ 企業名、商品名の入ったユニフォームでの試合は認めない。ただし上から別布で見えなくしたものは可。
- (3) 会場に関すること
- ① 各会場の観覧席を選手席とする。
 - ② 盗難については責任を負わないので、チーム毎に携行品の責任者を決め、盗難に充分注意すること。また、観覧席には、紙屑類等一切残さないように気をつけること。
 - ③ 応援は節度を重んじて、試合の進行に差し支えることのないようにすること。
 - ④ 体育館のホール、通路等でのボールを使用する練習は固く禁ずる。
7. その他
- (1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

バスケットボール実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. チーム編成
男子・女子とも監督1名。選手は12名以内を登録選手の半数以上を同一市郡町村の単位に居住するもので編成する。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
なお、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャーの3名を別途加えることができる。
4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち2名とする。ただし、日本学生バスケットボール連盟に加盟する者は参加できない。
 - (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (6) 職業競技者としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (7) 過去において、次にかかげる大会(リーグ)に出場した選手の出場は認めない。ただし、高校年代までの参加経験は除く。
 - (ア) 国際競技会
 - (イ) 全日本総合選手権大会
 - (ウ) 全日本実業団選手権大会
 - (エ) JBL(JBL2)、WJBL
 - (オ) 国民体育大会
 - (カ) 全日本実業団競技大会
 - (キ) bjリーグ
 - (ク) NBL(NBDL)
 - (ケ) 3×3、EXE
 - (8) 無資格の選手を発見したときは、当該チーム全体を失格とする。
5. 競技方法
 - (1) バスケットボール競技現行規則による。
 - (2) トーナメント方式によって行い、3位以下の決定戦は行わない。
 - (3) 必要に応じて、競技時間を短縮することがある。この場合の競技時間は主催者において決定し、プログラムに記載するとともに監督会議においても発表する。
試合をスムーズに行うために、次に試合を控えているチームは準備をしておく。
 - (4) 試合時間は1クォーター10分×4クォーターとする。
6. 参加上の注意
 - (1) ユニフォームは、濃・淡両方(淡色は白が望ましい)を用意し、チーム全員が上下(シャツ・パンツ)とも同色同型のものを着用する(ユニフォームの下へTシャツ等の着用は不可)。
 - (2) 企業名、商品名、申し込みされているチーム名と異なるチーム名の入ったユニフォームは認めない。ただし、上から別布で見えなくしたものは可。
 - (3) ユニフォームの前面には、試合中もコートサイドから識別できるような加盟団名をつけること。その場合、ユニフォームの色と区別できる単色の加盟団名をつける。
 - (4) ユニフォーム番号は、0(00)番から99番までの番号とし、ユニフォームの色と区別できる単色の番号をつける。また、異なるプレイヤーに同じ番号を用いてはならない。
 - (5) 参加チームは、オフィシャルを担当する。
7. その他
 - (1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

バドミントン実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
 2. 会 場 KIRISHIMA ヤマザクラ宮崎県総合運動公園 体育館
 3. チーム編成
監督1名。男女共各4名以内を登録選手の半数以上を同一市郡町村の単位に居住するもので編成する。
ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち男女各1名以内とする。ただし、全日本学生バドミントン連盟に加盟する者は参加できない。
 - (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (6) 職業競技者としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (7) 平成24年度以降、次にかかげる大会(リーグ)に出場した者は参加できない。
 - (ア) 国際競技会
 - (イ) 全日本総合選手権大会
 - (ウ) 日本リーグ
 - (エ) 全日本社会人選手権大会
 - (オ) 国民体育大会
 - (8) 無資格の選手を発見したときは、当該チーム全体を失格とする。
 5. 競技方法
 - (1) 公益財団法人日本バドミントン協会現行競技規則、大会運営規定および公認審判員規定によって行う。
 - (2) 団体対抗戦で、3チーム以内の予選リーグを行い、その勝者により決勝トーナメントを行う。3位以下の決定戦は行わない。
 - (3) 1対抗は、女子複、男子複、混合複の順序で行う。予選リーグは全試合を行い、決勝トーナメントは2点先取とする。なお、混合複は選手の重複出場もできる。
シャトルは参加者が用意し、平成27年度検定合格水鳥シャトルを使用する。
 - (4) 服装については、白を原則とし、色物を着用する場合は、公益財団法人日本バドミントン協会審査合格品とすること。ユニフォームの背には、加盟団名をつけなければならない。その場合、濃い(黒または濃紺)単色の漢字で書き、大きさは、横30cm、縦15cm以内とする。
- 参考〈公益財団法人日本バドミントン協会大会運営規定抜粋〉
- 第18条 プレーヤーは、相手または観客に不快な感じを与えないように、競技中、運動用ウェアとシューズを着用する。着衣等の色またはその組み合わせはどのようなものでもよいが、色付き着衣を使用する場合は、競技の品位を保つために本会の審査合格品とする。
- (注) 審査合格品かどうかについては、購入時もしくは販売店で確認するとよい。
6. その他
 - (1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

軟式野球実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. チーム編成
監督1名、選手20名以内を登録選手の半数以上を同一市郡町村以下の単位に居住するもので構成(支庁等行政区分からの障害は別途特別に考慮する)する。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。なお、コーチ、マネージャー、スコアラー1名ずつを別途に加えることができる。主将は選手とする。また、監督、コーチ、マネージャー、スコアラーも選手を兼ねることができる。選手として兼ねる場合は、選手数はそれも含めて20名以内とする。
4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き該当市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち3名以内とする。ただし、全日本大学軟式野球協会に加盟する者は参加できない。
 - (5) 職業競技者としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (6) 過去において、次にかかげる大会に出場したものは参加できない。
 - (ア) 天皇賜杯全日本大会
 - (イ) 国民体育大会(高等学校軟式野球競技を除く)
 - (7) 無資格の選手を発見したときは、当該チーム全員を失格とする。
5. 競技方法
 - (1) (公財)全日本軟式野球連盟現行規則に準ずる。
 - (2) ベンチは、組み合わせ番号の若い方を一塁側として、攻守はじゃんけんで決める。
 - (3) 試合は7イニングとし、時間は90分とする。制限時間をこえて新しいイニングに入らないこととし、同点の場合は特別方式で1イニング行い、さらに同点の場合はもう1度くり返す。特別方式は2イニングまでとし、それで同点の場合は抽選によって勝敗を決定する。ただし、決勝戦は7イニングを行い同点の場合は、延長戦は9回までとし、なお同点の場合は主催者の判断により特別方式を用いる場合もありうる。

(特別方式)・・・継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者、2塁、3塁の走者を順次前の打者とする。すなわち、無死満塁の状態から試合を行い、得点の多いチームを勝ちとする。
 - (4) 得点差によるコールドゲームは5回以降、7点差とする。
 - (5) 試合前のフィールディングは両チーム各5分間とするが、試合進行により省略することがある。
 - (6) メンバー表の提出は、第1試合のチームは試合当日の開始30分前、第2試合以降のチームは前試合の4回終了時に本部に4部提出すること。メンバー表は各チームで用意すること。
 - (7) 使用球は公認A号(ケンコー)とし、その他の備品同様、各チームが用意すること。
 - (8) ユニフォーム(帽子・ストッキング)はチーム全員同色同型とし、スパイクを使用のこと。なお、スパイクについてはできる限りそろえること。
 - (9) 背番号は、プログラムに登録された0番から30番までとし、監督30番、主将10番とする。コーチは28番もしくは29番。登録された背番号の変更はできない。なお、上着のいずれかに市町村名をつけること(企業名の入ったユニフォームは認めない)。ノースリーブのユニフォームの場合は、アンダーシャツの左袖に市町村名をつけること。
 - (10) 金属バット、ハイコンバット及び捕手のマスクは、連盟公認(J・S・B・B)のマークの入ったものを使用すること。
 - (11) 打者、次打者、走者は、S・Gマークのついた連盟公認ヘルメットを着用すること。
 - (12) 捕手は守備に付いているときは危険防止のため、捕手用ヘルメット及びレガース、プロテクターを着用すること。
 - (13) 雨天の場合の態度決定は、大会当日午前8時に行うので、各チーム代表者が本部へ確認の電話をすることとする。(県団携帯 090-5744-6062)

6. その他

- (1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。
- (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

ソフトボール実施要項

1. 期 日 平成28年9月3日(土)
2. 会 場 未定
3. チーム編成
監督1名、選手20名以内を同一市郡町村の単位に居住するもので編成する。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。なお、コーチ2名、スコアラー1名を別途に加えることができる。主将は選手とする。また、監督、コーチ、スコアラーも選手を兼ねることができる。選手として兼ねる場合は、選手数はそれも含めて20名以内とする。
4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち3名以内とする。ただし、全日本大学ソフトボール連盟に加盟する者は参加できない。
 - (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (6) 過去において(女子チームは過去5年以内に)、次に掲げる大会に出場した者は参加できない。
 - (ア) 全日本総合選手権大会
 - (イ) 国民体育大会
 - (ウ) 全日本実業団大会
 - (7) 無資格の選手を発見したときは、当該チーム全員を失格とする。
5. 競技方法
 - (1) 下記の(2)(3)以外は、オフィシャルソフトボールルールに準じる。
 - (2) コールドゲームは5回以降10点差とする。
 - (3) 試合は80分ゲームとし、新しいイニングには入らない。ただし、試合時間はチーム数により短縮する場合もある。なお、トーナメント方式で7回終了同点の場合は、タイブレーカーとし、9回終了しても勝敗の決しないときは抽選とする。リーグ戦の場合は、勝ち点制とし、勝ったチームは2点、引き分けは1点、負けたチームは0点とし、勝敗を決定する。ただし、決勝戦はこの限りではない。
 - (4) 試合前のフィールドイングは両チーム各5分間とするが、試合進行により省略することがある。
 - (5) 試合形式は参加チーム数によって決定する。3位決定戦は行わない。
 - (6) オーダーの提出は、第一試合のチームは試合開始30分前、第二試合以降のチームは前試合の4回終了時に本部に4部提出すること。
 - (7) 使用球は検定球ゴム3号球とし、各チームで用意すること。
 - (8) ユニフォームは、帽子・上着・ズボンを同色同型デザインのものとする。靴の色・ラインはできるだけ統一することとする。靴は運動靴か、ソフトボール用のゴム底のスパイクとする。金属スパイクは使用を禁止する。
 - (9) 背番号・胸番号は、選手1番から99番、主将10番、監督30番、コーチ31番・32番とし、右もしくは左肩(袖口)に市郡町村名を明記すること。なお、胸番号の大きさは、6cm以上12cm以内とする。ただし、背番号(15cm以上)の上に個人名をつける場合は、ローマ字で全員つけること。(ユニフォームに企業の名入りは認めない。)
 - (10) 打者、次打者、走者は、ヘルメットを着用すること。
 - (11) 雨天の場合の態度決定は、大会当日午前8時に行うので、各チーム代表者が本部へ確認の電話をすることとする。(県団携帯 090-5744-6062)
6. その他
 - (1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

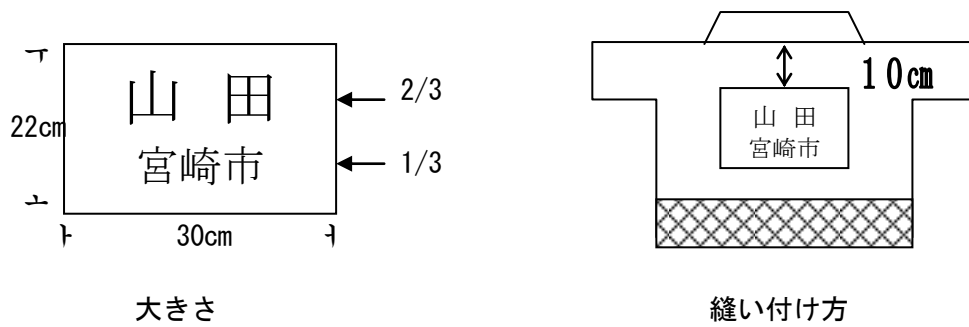
卓球実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 KIRISHIMA ヤマザクラ宮崎県総合運動公園 体育館
3. チーム編成
 - (1) 団体戦エントリー
 - ① 監督1名。選手男子3名以内、女子3名以内を、登録選手の半数以上を同一市郡町村の単位に居住するもので編成する。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - ② 団体戦にエントリーした選手は、個人戦にも出場する。
 - (2) 個人戦のみのエントリー
男女合わせて2名までとし、選手は監督を兼ねることができる。
*なお、(1)(2)ともエントリーする場合も、監督は1名(兼任)とする。
4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「O.A」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びO.Aの参加は、登録選手のうち男女各1名とする。ただし、日本学生卓球連盟に加盟する者は参加できない。なお、個人戦のみの学生及びO.Aのエントリーはできない。
 - (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (6) 職業競技者としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (7) 過去5年以内に、次にかかげる大会に出場した者は参加できない。
 - (ア) 国際競技大会ならびに全日本選手権大会
 - (イ) 国民体育大会
 - (ウ) 全日本社会人選手権大会
 - (8) 無資格の選手を発見したときは、団体試合はチーム全員、個人試合は当該選手を失格とする。
5. 競技方法
 - (1) 日本卓球ルールに準じて行う。
 - (2) (公財)日本卓球協会公認球、硬式(白色40mmボール)で行う。
 - (3) 団体戦は予選リーグを行い、上位チームによる決勝トーナメントを行う。3位以下の決定戦は行わない。
 - (4) 団体戦は3点先取法による。
 - ア. 団体戦チーム編成は、男女とも2名以上3名以内とする。
 - イ. 団体戦の試合順序は、1番女子、2番男子、3番混合、4番女子、5番男子とし、1, 2番にて3番の混合ダブルスを編成することはできない。
 - (5) 個人戦は、5ゲームズマッチでトーナメント戦を行う。
 - (6) 個人戦の申し込みは、市郡町村ごとに強い者順(シード番号)に順序をつけて申し込むこと。
 - (7) 試合で使用するユニフォームは、(公財)日本卓球協会で公認されたメーカーの半袖・ショートパンツとする。団体戦に出場するチームの全競技者は、同じ服装で競技しなければならない。
 - (8) 選手は背中に姓、加盟団名を記したB5またはA4サイズのゼッケンをつけること。ただし、姓はゼッケンの上側2/3、加盟団名は下側1/3に明記すること。ゼッケンは参加者が用意すること。なお、(公財)日本卓球協会のゼッケンは認める。
6. その他
 - (1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

柔道実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. チーム編成
 - (1) 団体戦エントリー
 - ① 監督は1名。選手は先鋒の部(73kg級)1名、四将の部および中堅の部(90kg級)各1名、副将の部および大将の部(無差別)各1名、計5名で編成する。なお、3名の補欠選手を別途加えることができる。
 - ② 選手は、補欠も含め登録選手の半数以上を同一市郡町村の単位に居住するもので編成する。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - ③ 団体戦にエントリーした選手(補欠含)は、個人戦にも出場する。
 - (2) 個人戦のみのエントリー
監督は1名。選手は73kg級1名、90kg級1名、無差別1名、計3名までエントリーできる。
※73kg級とは73kg以下のことを、90kg級とは90kg以下のことを示すものとする。なお、(1)(2)ともエントリーする場合も、監督は1名(兼任)とする。
4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち2名以内とする。ただし(社)全日本学生柔道連盟に加盟する者は参加できない。なお、個人戦のみの学生及びOAのエントリーはできない。
 - (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (6) 職業競技者としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (7) 過去において、次にかかげる大会に出場した者は参加できない。
 - (ア) 国際競技会ならびに全日本選手権大会
 - (イ) 国民体育大会
 - (ウ) 全日本実業団体対抗大会(ただし3部を除く)
 - (エ) 全日本実業個人選手権大会
 - (オ) 全国警察選手権大会
 - (カ) 全国警察大会
 - (キ) 講道館杯日本体重別選手権大会
 - (8) 無資格の選手を発見したときは、団体戦はチーム全員、個人戦は当該選手を失格とする。
5. 競技方法
 - (1) 国際柔道連盟試合審判規定によって行い、試合時間は4分とする。
 - ① 団体試合において、得点差がない場合は「引き分け」とする。
 - ② 個人試合において、得点差がない場合は2分間のゴールデンスコア方式による延長戦を行い、必ず優劣を決する。
 - (2) 団体試合は、原則としてトーナメント戦で行い、チーム間の勝敗決定方法は次のとおりとする。
 - ① 勝者数の多い方を勝ちとする。
 - ② 勝者数が同数の場合は、「一本勝ち」(同等の勝ちを含む)の多い方を勝ちとする。
 - ③ 「一本勝ち」が同数の場合は、「技あり」による勝ち数が多い方を勝ちとする。
 - ④ 「技あり」による勝ち数が同数の場合は、「引き分け」であった対戦の中から抽選で1試合を選び、代表戦を行なう。代表戦は試合時間3分間のゴールデンスコア方式によって行なう。
 - (3) 個人試合は、トーナメント戦によって行う。
 - (4) 補欠選手は体重の範囲内でケガ・病気等の理由により、1回のみ正選手と交代することができる。それ以外のオーダーの変更はできない。
 - (5) 3位以下の決定戦は行わない。
 - (6) 企業名の入った柔道着は認めない。また、競技に際し、柔道衣(背中)には、必ず所属加盟団名を

明示すること。その方法は、次の図の例による。



参加選手は、各自でゼッケン（加盟団名と苗字入り）を柔道衣に着用して試合すること。

○布地は白色（晒、太綾）

○サイズは横 30 ± 3 cm、縦 22 ± 3 cmで、四辺の他に対角線を縫い付けること。

○苗字(姓)は上側 $2/3$ 、加盟団名は下側 $1/3$

○書体は太いゴシック(楷書)で、黒色

6. 計量

団体戦および個人戦出場者は全て体重計量を受けるものとする。計量は9月4日(日)（時間については監督会議にて通知）までに、試合場において行う。計量を受けなかった者及び軽量の結果、規定外の体重となった者は出場を認めない。

7. その他

(1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。

(2) 記載のない内容については主催者で判断する。

剣道実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 KIRISHIMA ツブキ武道館 剣道場
3. チーム編成

(1) 団体戦エントリー

①男子…監督1名、選手5名(先鋒、次鋒、中堅、副将、大将)、計6名とする。なお、2名の補欠選手を別途加えることができる。

女子…監督1名、選手3名(先鋒、中堅、大将)、計4名とする。

なお、1名の補欠選手を別途加えることができる。

②団体戦にエントリーした選手男女(補欠含)は、個人戦にも出場する。

(2) 個人戦のみのエントリー

男子…監督1名、選手1名、計2名とする。

女子…監督1名、選手1名、計2名とする。

※なお、(1)(2)ともエントリーする場合も、男子の監督1名、女子の監督1名とする。

4. 参加資格

- (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
- (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
- (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
- (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち男子は2名以内、女子は1名とする。ただし、全日本学生剣道連盟に加盟する者は参加できない。なお、個人戦のみの学生及びOAのエントリーはできない。
- (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
- (6) 職業競技者としての活動実績を有する者は参加できない。
- (7) 過去において、次にかかげる大会に出場した者は参加できない。
 - (ア) 国際大会ならびに全日本選手権大会
 - (イ) 国民体育大会
 - (ウ) 全日本都道府県対抗優勝大会
 - (エ) 全国教職員大会
 - (オ) 全国警察官大会
- (8) 出場者は、大垂に必ず加盟団名及び姓を明記した布製の名札を着用すること。

(例)

宮崎市

山
田

- (9) 無資格の選手を発見したときは、団体戦はチーム全員、個人戦は当該選手を失格とする。

5. 競技方法

- (1) 試合は、一般財団法人全日本剣道連盟剣道試合・審判規則とその詳細による。

ア. 団体戦、個人戦ともトーナメント方式により行う。ただし、団体戦の場合は、出場チーム数によりリーグ方式になることもある。その決定権は、主催者側が持っている。

イ. 試合は団体、個人とも3本勝負、試合時間は男子5分、女子3分とする。延長戦は男子3分、女子2分(各1回)の1本勝負とする。さらに、勝敗の決まらない場合は、団体戦では引き分けとする。ただし、個人戦においては延長1回の後、判定により勝敗を決める。

ウ. 団体戦において、同勝者数、同総本数の場合は、代表者戦とし、1本勝負試合時間は男子3分、女子2分で、延長は勝負の決するまで行う。

エ. 竹刀については次のようにする。

男子……長さ120cm以内、重さ510g以上、太さ26mm以上

女子……長さ120cm以内、重さ440g以上、太さ25mm以上

オ. 補欠選手と正選手との交代は、ケガ・病気等の理由により、そのポジションにおいて1回のみ
の交代ができる。それ以外のオーダーの変更はできない。なお、交代したポジションにおける
再度の交代はできない。

(2) 試合者は胴紐の交差点に主催者側で用意した赤または白の目印を中央から二つ折りにして着ける
こと。

6. 試合運営上留意すべき事項

(1) サポーターなどの使用は、医療上必要と認める場合に限り、見苦しくなく、かつ相手に危害を加え
ない範囲において、これを認めるが、あらかじめ審判主任または審判長に申し出ること。

(2) 面紐の長さは結び目から約40cm以内とする。

7. その他

(1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。

(2) 記載のない内容については主催者で判断する。

ボウリング実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. チーム編成
監督1名、選手男子の部3名、女子の部3名、混合の部(男女2名ずつ以上の5名)で編成する。補欠は各部1名(混合の部は男女1名ずつ)のみ認める。男子の部、女子の部に出場した選手が混合の部に出場しても差し支えない。なお、監督は選手を兼ねても可。
4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住するもの。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち男子の部、女子の部各1名、混合の部は男女各1名とする。
 - (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (6) 職業競技者としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (7) 過去5年以内に、次にかかげる大会に出場したものは参加できない。
 - (ア) 国際競技会
 - (イ) 全日本選手権大会
 - (ウ) 国民体育大会
 - (8) 無資格の選手を発見したときは、当該チームを失格とする。また遅刻した場合も同様とする。
5. 競技方法
 - (1) 公益財団法人全日本ボウリング協会(J. B. C)の競技規定に準じて行う。
 - (2) 競技種目は、団体競技で男子の部(各チーム男子3名)、女子の部(各チーム女子3名)、混合の部(ベーカー方式:各チーム男女2名ずつ以上の5名)の3部門を行う。
 - (3) 試合方法は、男子の部、女子の部ではそれぞれが3ゲームずつ投げ、計9ゲームのトータル点数により順位を決定する。
 - (4) 混合の部は、ベーカー方式とする。
 - (5) 同点数が出た場合、必要に応じて代表者が1人1フレームずつ投球して決着がつくまで投球する。
 - (6) ファールラインを超えた場合ブザー及びランプで知らせる。なお、ラインを超えずに合図が出た場合、その場を動かずに担当補助員に確認を求めること。
6. 参加上の注意
 - (1) 服装はスポーツのできるポロシャツ、開襟シャツを着用する。背中に氏名、加盟団名を記した縦18cm、横25cmのゼッケンをつけること。ただし、氏名はゼッケンの上側2/3、加盟団名は下側1/3に明記すること。ユニフォーム自体に加盟団名及び選手名を明記してあるものに関しては、ゼッケンをつけなくてもよい。なお、ジーンズ、ショートパンツは認めない。
 - (2) 選手変更は、補欠にて認めるが、オーダーの変更は認めない。ただし、補欠については男女各1名を認める。
7. その他
 - (1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

フットサル実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. チーム編成
監督1名、コーチ1名、スタッフ2名、選手20名(性別を問わない)以内で編成すること。監督・コーチ・スタッフは選手を兼ねることができる。
4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生したもの。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAの参加は登録選手のうち2名まで認める。
 - (5) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (6) 過去において、次に掲げる大会(リーグ)に出場したものは参加できない。
 - (ア) 国際競技会
 - (イ) 日本フットサルリーグ(Fリーグ)
 - (ウ) 全日本フットサル選手権大会(決勝大会)
 - (エ) Jリーグ(J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ)上記(エ)に類似する大会に出場した選手の本大会出場の有無は主催者が判断する。
 - (7) 無資格の選手を発見したときは、当該チーム全体を失格とする。
5. 競技方法
 - (1) 当該年度日本協会制定の『フットサル競技規則』に準じて行う。
 - (2) 試合方法は、参加チームが32チーム以下の場合、予選リーグを行った後、決勝トーナメントを行う。また、33チーム以上の場合、全チームによるトーナメントを原則とするが、状況に応じて変更する場合もありえる。

<予選リーグ>

 - ①前・後半10分(ハーフタイムのインターバル2分)、決勝トーナメントは、前・後半10分(ハーフタイムのインターバル5分)で行う。
 - ②予選リーグは、グループ1位チームが決勝トーナメントに進出する。順位決定は、勝点の合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち・3点/引き分け・2点/負け・0点とする。ただし、勝点と同じ場合は、得失点差・総得点・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。
 - ③決勝トーナメントでプレーの時間内で勝敗が決しない場合、5分間のVゴール方式による延長戦を行い、でも決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。

<全チームトーナメント>

 - ①前・後半10分(ハーフタイムのインターバル5分)で行う。
 - ②プレーの時間内で勝敗が決しない場合、5分間のVゴール方式による延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
6. 参加上の注意
 - (1) ユニフォーム(シャツ/ショーツ/ストッキング)は原則としてチームで同色のものを用意すること。審判と同一または類似のユニフォームを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
 - (2) 企業名、商品名、申込みがなされているチーム名と異なるチーム名の入ったユニフォームは認めない。ただし、上から別布で見えなくしたものは可。
 - (3) 背番号は1~99番までとし、大会申込書に記載された選手固有の番号を付けること。なお、1番はゴールキーパーの番号とする。
 - (4) 番号は適当な大きさで見やすいものとする。なお、申込後の背番号の変更は監督会議で認める。
 - (5) 大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。

- (6) 大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (7) ピッチサイズは、縦25m～42m×横15m～25m内とする。
- (8) 試合球としてフットサル用の公認ボールを使用する。
- (9) シューズは体育館用シューズとし、靴底の接地面が飴色、白色または無色透明のものとする。なお、床面を痛めるスタッドの付いたシューズや床面にマークを付けるシューズは認められない。また、すね当てを必ず着用すること。
- (10) 選手変更（手続き）等については、監督会議で説明する。

7. その他

- (1) 基準要項、体育の部基準要項に定めるところによる。
- (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

合唱実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. 目 的 合唱を通して、青年の人間性を豊かにし、地域社会の文化向上に役立てる。
4. 曲 目

- (1) 課題曲
「この美しきもの」 丸岡秀子 作詞 大西 進 作曲
「望郷の歌」 及川恒平 作詞 小林亜星 作曲
「地球の日」 関山昭子 作詞 大西 進 作曲
「風がはこぶもの」 山上路夫 作詞 菅原 進 作曲
「モルダウの流れ」 平井多美子 作詞 スマタナ 作曲
「風と光」 片岡輝 作詞 池辺晋一郎 作曲
「星に願いを」 NedWasington 作詞 LeighHarline 作曲
「もったきらきら」 沢環 作詞 沢環 作曲
「現在から…ここから」 宮崎市青年団 作詞 戸高 正博 作曲
- (2) 準課題曲
「大地讃頌」(混声合唱組曲「土の歌」第七楽章)
大木惇夫 作詞 佐藤 進 作曲
「アメージンググレース」(原題 Amazing Grace) 賛美歌
「サトウキビ畑」 寺島尚彦 作詞・作曲
「翼をください」 山上路夫 作詞 村井邦彦 作曲
「○と△の歌」 武満 徹 作詞・作曲

以上14曲の中から1曲

準課題曲は合唱課題曲集には掲載しないが、課題曲として選択することもできる。

どの曲目についても市販の混声、男声、女声の各合唱譜の使用のほか、独自にアレンジを加えることを認める。

- (3) 自由曲 以上の課題曲(準課題曲も含む)の他、自由曲を歌うこと。

5. 演奏時間 課題曲(準課題曲も含む)と自由曲で10分以内。

6. 出演者

出演者の数は伴奏者、指揮者を含めて34人以内とし、伴奏者・指揮者以外の者は登録選手の半数以上を同一市郡町村の単位に居住するもので編成する。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。

7. 参加資格

- (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
- (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
- (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「OA」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
- (4) 学生及びOAの参加は、出演者のうち3分の1まで認める。
- (5) 職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は参加できない。
- (6) 伴奏者・指揮者の資格は特に制限はない。
- (7) 無資格者が参加した時は、チーム全体を失格とする。

8. 参加申し込み

出演者、指揮者および伴奏者のほか、必ず演奏曲目と各曲の演奏時間を正確に記入して申し込むこと。
なお、自由曲の楽譜を5部提出すること。課題曲を準課題曲の中から選んだ場合は、実際に使用するアレンジした譜面を5部提出すること。

9. 注意事項

- (1) 出演者は遅くとも出演時間の30分前までに会場に到着すること。この時間に未着の場合には棄権とみなすことがある。

11. その他

- (1) 基準要項、芸能文化の部基準要項に定めるところによる。
- (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

郷土芸能実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. 目 的
郷土芸能(郷土で広く行われている芸能)を青年たち自身が継承し、また起こしていく活動を通して、郷土の文化遺産に対する認識を深め、広く継続発展していくよう奨励をはかる事を目的とする。
4. 演 目
実施する演目は、次のとおりとし、それぞれの部に出場することができる。
 - 1) 民俗芸能の部として実施する内容
郷土にある民俗(民衆の間に伝えられ行われている風習、風俗)に根ざして、一般に歌われあるいは踊られている郷土民謡、郷土舞踊など。
 - 2) 創作芸能の部として実施する内容
その土地に古くあった郷土民謡、郷土舞踊、民話などをもとにして、青年が創意工夫し起こした創作芸能、創作太鼓
5. 上演時間
装置や飾り付けなどがある場合でも、飾り付け及び撤去の時間、出場、退場時間のすべてを含めて30分以内とする。
6. 出演者
 - (1) チームの編成は登録選手の半数以上を同一市郡町村の単位に居住するものをもって編成すること。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (2) 出演者数は伴奏者等全員で30人以内とする。
 - (3) 伴奏者の年齢には制限はないが、伴奏者以外の舞台出演者(唄い手、踊り手、その他の登壇者)は一般出場者と同一資格のものとする。
 - (4) 伴奏に録音テープの使用は認めない。
7. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下「O.A」)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びO.Aの参加は、出演者のうち3分の1まで認める。また、現地で児童が担当することになっている役の演者について参加を認めるが、学校関係の許可を受けること。
 - (5) 職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (6) 無資格者の出場があった場合は、そのチーム全体を失格とする。
8. 装置その他
 - (1) 装置、あるいは飾り付けは簡素なものとし、必要最小限にとどめること。吊りものに使用できるバトンは1本、提灯等点灯用の電源は1カ所のみとし、上演時間内に参加者側で取り付け、取り外しをすること。
 - (2) 照明は照明プランによる技術的操作は行わない。
 - (3) 用具、衣装などは平常使用しているものを使用し、新調は避けること。
 - (4) 用具、装置、飾りものなど、いっさい会場では預からないので、公演の当日、会場へ搬入すること。
9. 参加申し込み
申し込みは別に定める次の所定申込書による。
 - (1) 参加申込書
 - (2) 上演芸能の内容解説書
 - (3) 上演解説書
 - (4) 写真添付用紙
どんな芸能なのか、第三者が見て理解できるような出場芸能の内容を示す写真(サービス判)2枚以上添付すること。(なお、写真の裏面には、出場団体名、芸能名、代表者名、代表者連絡先を記入すること)

10. 審査要領

要項に示した条件のもとに、下記を審査の基本要項として、最優秀賞、優秀賞、努力賞の各賞を選抜する。

古くから伝承されてきた演技、演奏または歌唱の技術を高度に表現し、当該芸能の目的・性格などをよく理解した演出を示したもの、および芸能集団としての統一をよく示し、当該芸能の保存とその正しい伝承に意欲的であると認められるもの。

11. 注意事項

- (1) 舞台の下見時間は、まえもって運営担当者より指示する。出場当日以前の下見は事前に大会本部へ連絡し、その指示した時間にすること。
- (2) 出演時間になっても到着しない場合は、棄権とみなすことがある。
- (3) 大会終了後審査会を行い、その後、閉会式（各賞発表、表彰、講評）を行う。出場者全員、必ず出席のこと。
- (4) 再発表については、別途定める。
- (5) 舞台効果を上げるために、舞台上で上演する側と客席側との対話があつて素晴らしいものを産み出すことは言うまでもない。参加チームは仲間からの学びという視点から、他団体チームの上演を観賞するよう努めよう。

12. その他

- (1) 基準要項、芸能文化の部基準要項に定めるところによる。
- (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

写真展実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日（日）
2. 会 場 未定
3. 主 旨
青年の文化生活向上のために、青年が郷土社会および自分の生活体験の中から得たものを記録し表現した写真作品を展示し、文化の発展に寄与する。
4. 部 門
(1) テーマ作品の部 テーマ『青年活動』
(2) 自由作品の部
5. 参加資格
(1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
(2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。
(3) 学生及びオーバーエージ枠（以下「OA」）の参加は認めない。ただし共同作品で連名出品の場合は、メンバー数の3分の1以内の学生及びOAの参加を認める。
(4) 職業競技者（演技者・技術者）としての活動実績を有する者は参加できない。
(5) 過去5年間において、全国公募展で入選した作品は出品できない。また、過去に出品した同一作品の再出品は認めない。
(6) 無資格者の参加は該当者を失格とする。
6. 作品の大きさ
(1) 写真は単写真、組み写真とも可。サイズは4切りから全紙、またはA4からA3ノビの範囲内とする。但し、組み写真を1枚でレイアウトする場合は、100cm×150cm以内のパネルに構成のこと。
(2) 出品物は額装またはパネル張り、及びそれに準じるものとする。
7. 出品点数
両部門あわせて一人5点までとする。
8. 送付期日
出品作品は、大会事務局から送付される出品申し込み書中の出品表（所要事項を記入の上）を作品の裏面に添付し、大会10日前（8/25）までに大会事務局へ必着するよう、市郡町村でとりまとめて送付、もしくは直接持参すること。上記期日までに出品物が到着しないときは、展示、審査等の都合上、事情のいかんを問わず棄権とみなす。
9. 出品表
作品整理のため、出品物には必要事項を記入した出品表を必ず添付すること。組作品の場合は個々の作品に添付のこと。
10. 出品責任者
(1) 各市郡町村から出品責任者として1人は必ず参加すること。ただし、生活文化展の出品責任者を兼ねてもよい。
(2) 出品責任者は、送付した荷物の開梱後、出品表並びに出品物・数を確認した上で受付をする。
(3) 出品責任者は、展覧会終了後、写真展係から一括して出品作品の返却を受けること。
11. 審 査
審査は両部門とも9月4日（日）に写真展覧会会場において行う。
12. 注意事項
(1) 出品作品は、輸送中に破損しないように厳重に荷造りをする事。
(2) 出品作品の輸送中の事故（返却の場合も含む）について大会主催者は責任を負わない。
(3) 出品責任者は、出品作品の荷解きのための諸工具および荷造りのための材料を各自用意すること。
(4) 展示場所や方法は、主催者側で定める。
(5) 作品返却後の運送業者の手配は、各自で行うこと。
(6) 作品には上下、左右を明示し、組作品には必ず順番を明記のこと。
(7) 申込書には出品作品のスナップ写真を必ず添付すること。
13. その他
(1) 基準要項、芸能文化の部基準要項に定めるところによる。
(2) 記載のない内容については主催者で判断する。

生活文化展実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)

2. 会 場 未定

3. 主 旨

健康で明るい文化生活を築くため、勤労青年の創意工夫による民芸および手芸品の開発をはじめ、日常生活の合理化と美化に役立つ作品を展示する。

4. 種 目

展示するものは、デザイン的美しさと実用性を調和させるもので、工芸品、手芸品、室内装飾品、日常生活用具など。

5. 参加資格

(1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。

(2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。

(3) 学生及びオーバーエージ枠(以下「OA」)の参加は認めない。ただし共同作品で連名出品の場合はメンバー数の3分の1以内の学生及びOAの参加を認める。

(4) 職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は参加できない。

(5) 過去5年間において、日展等全国的公募展に入選した作品は出品できない。

(6) 無資格者の参加は該当者を失格とする。

6. 出品規定

出品点数は、1人5点以内とする。作品については、屋内展示が可能な大きさで、かつ搬入・搬出に支障をきたさないものに限る。運搬が困難なものについては、アイデア及び実用に供している姿を写真(カラーで四つ切り程度)などを作品に代えて出品してもよい。なお、これをパネルに構成する場合は大きさは100cm×150cm以内とする。

7. 送付期日

出品作品は、大会事務局から送付される出品申込書中の出品表(所要事項を記入の上)を、作品の裏面に添付し、大会10日前(8/25)までに大会事務局あてに、市郡町村でとりまとめて送付すること。もしくは、直接持参すること。上記期日までに出品物が到着しないときは、展示、審査等の都合上、事情のいかんを問わず棄権とみなす。

8. 出品表

作品整理のため、出品物には必要事項を記入した出品表を必ず添付すること。組作品の場合は、個々の作品に添付のこと。

9. 出品責任者

(1) 各市郡町村から出品責任者として、1人は必ず参加すること。ただし、写真展の出品責任者を兼ねてもよい。

(2) 出品責任者は、送付した荷物の開梱後、出品表を確認し受付する。出品作品を生活文化展係に引き渡すこと。

(3) 出品責任者は、展覧会終了後、生活文化展係から一括して出品作品の返却を受けること。

10. 審 査

審査は9月4日(日)に生活文化展覧会会場において行う。

11. 注意事項

(1) 出品作品は輸送中に破損しないように厳重に荷造りをする。

(2) 出品作品の輸送中の事故(返却の場合も含む)については事務局は責任を負わない。

(3) 出品責任者は、出品作品の荷解きのための諸工具及び荷造りのための補強材料を各自用意すること。

(4) 展示の場所や方法は主催者側で定める。

(5) 作品返却後の運送業者の手配は各自で行うこと。

(6) 作品には上下・左右を明示し、組作品には必ず順番を明記のこと。

(7) 申込書には出品作品のスナップ写真を必ず添付すること。

12. その他

(1) 基準要項、芸能文化の部基準要項に定めるところによる。

(2) 記載のない内容については主催者で判断する。

将棋実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. チーム編成
監督1名、選手4名(個人戦のみ)以内とする。男女いずれでも可。
4. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - (4) 職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (5) 棋士、指導棋士、元棋士、奨励会員は参加できない。
 - (6) 無資格者が出演したことが発見された時は、チーム全体を失格とする。
5. 競技方法
 - (1) 公益社団法人日本将棋連盟現行ルールに準じて行う。
 - ・持将棋の場合は持点の多い方が勝ちとなる。
 - ・問題の生じた場合は審判の判定による。
 - ・持将棋の場合、同点は先手の負け、後手の勝ちとなる。
 - (2) 試合時間に遅れたものは失格とする。
 - (3) 参加人数に応じて、監督会議で参加者の同意を得た上で競技方法を変更することがある。
6. 試合運営上留意すべき事項
 - (1) 選手は時間厳守のこと。
 - (2) 会場では、役員・運営委員の指示に従うこと。
 - (3) 見学者は対局者に迷惑をかけるような行為はつつしむこと。
7. その他
 - (1) 基準要項、芸能文化の部基準要項に定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

意見発表実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 未定
3. 目 的
この大会の趣旨に即し、勤労青年が日常生活において体験し、見聞し、思索研究して得た自らの意見を発表することを目的とする。
4. テーマ
「青年大会にふさわしく、かつ、青年の意識、生活、活動を基調として課題を設定すること。社会的な関わりや、実践活動の中で、自分が一番燃えていること、不満や不安をこう解決したいと思って努力していることなど、自由なテーマでの発表とする。」
〈テーマの例〉
 - (1) 青年と労働、女性の抱える悩みや問題、恋愛・結婚・家族、過疎や農林漁業の問題、子どもたちとの関わりや教育に関する提言、環境問題など、地域社会の抱える身近なテーマ。
 - (2) 平和、人権など、地域から日本社会全体までを視野としてとらえたテーマ。
 - (3) 国際的なボランティアや国際交流、また地域の外国人との関わりなど、個人や組織がどの様に考え、どの様な取り組みをしていくのか国際的な視野を持ったテーマ。
 - (4) 地域社会にとって、青年活動がどの様な役割を果たしていくのかに視点を絞ったテーマ。
 - (5) 青年活動における仲間づくりや組織づくりに視点を置いたテーマ。
5. 発表者
各市郡町村から2名まで出場できる。ただし発表は個別に行うものとする。
6. 発表時間
1人8分以上10分以内とする(400字詰め原稿用紙7~8枚程度)。別に質疑応答3分以内。
7. 発表順序
主催者側で抽選により定める。
8. 発表のための必要な掲示物の大きさは原則として120cm×150cm以内とする(その他、補助機材としてプロジェクター(パソコン)、スライド、ビデオ等の視聴覚機材の使用もできる)。
9. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。
 - (3) 職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (4) 過去において、次に掲げる大会に出場した者は参加できない。
 - ・NHK青年の主張全国コンクール中央大会
 - ・NHK青春メッセージ全国中央大会
 - (5) 無資格の発表者が発見された場合、当該発表者を失格とする。
10. 発表原稿の提出
発表原稿(写)2部を締切(8月21日(日))までに提出すること。なお、原稿(写)は返却しない。
11. 表彰
賞状は、優秀なものに最優秀、優秀、努力賞等を授与する。
12. 諸注意
発表時間中は静粛に、特に会場の出入りに気をつけること。
 - 代表者会議を8月21日(日)に開くので、出場者が必ず出席すること。
 - 発表時間
 - 1) 発表時間は厳守すること。
 - 2) 質疑時間は3分で、審査員の質問を優先する。時間に余裕がある場合、一般から発表内容についての質問を受け付ける。
 - 3) 8分で予鈴(チン)を鳴らし、2分後本鈴(チンチン)を鳴らす。
 - 発表順
 - 1) 抽選により決定するので、原則として変更は認めない。
 - 2) 他人の発表を聴くこと。また、棄権者がある場合も考えられるので、おおよその見当をつけて1時間から1時間半くらい前には会場に来ておくこと。

3) 2分前には指定の席に着くこと。

4) 順番がきても会場に来ていない時には、棄権とみなす。

■審査基準

審査に当っては、発表内容について70%、発表の態度30%として採点するので、話し方、発声、資料の使い方等にも気をつけること。

- ・日常生活の体験に基づいているかどうか。
- ・青年の正義感に基づいているかどうか。
- ・男女共同の社会観に基づいているかどうか。
- ・青年が政治、仕事についてぶちあたってきたことが表現されているかどうか。
- ・自分自身で勉強をし、研究をし、発表しているかどうか。又、内容の具体性があるかどうか。

■資料

- 1) 掲示資料の大きさは要項に定めてあるとおり、原則として120cm×150cm以内とする。
- 2) 掲示場所に限りがあるので、掲示の方法を考えておくこと。
- 3) 掲示資料及び視聴覚機材等を使用する場合は、事前に事務局に連絡すること。
- 4) 掲示、撤去については当該市郡町村で行うこと。
- 5) 発表時、資料を有効に使うよう気をつけること。

■優秀者の決定

- 1) 全員の発表が終了した後、審査委員会を開き、慎重審議して数名の優秀者を決定する。
- 2) その内最優秀賞を1名、優秀賞3名程度、努力賞を若干名定める。
- 3) 再発表については、別途定める。

■講評・閉会

- 1) 審査終了後、審査委員長が意見発表全般について講評を行う。
- 2) 講評の後、閉会行事を行い、優秀者に対し表彰状を授与する。

13. その他

- (1) 基準要項、芸能文化の部基準要項に定めるところによる。
- (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

のどじまん実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 KIRISHIMAツワブキ武道館 主道場
3. 目 的 自分や仲間の思いを歌で表現することを通して、地域を越えて交流を深め、学び合うことを目的とする。
4. 発 表 者
5. 出演時間 時間制限は準備時間を含め1名(団体)8分以内とする。
6. 発表順序 主催者側で抽選により定める。
7. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下、OA)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を一部認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAが参加する場合は一団体につき出演者の2分の1とする。ただし、この人数は学生及びOAを合わせた人数となっているので注意すること。
 - (5) 職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (6) 無資格の発表者が発見された場合、当該発表者を失格とする。
8. 参加申込 所定の様式に必要事項を記入の上、カラオケ(テープ、CD、MD等)音源をそろえて大会事務局まで締切日厳守で提出すること。但し弾き語りの場合はカラオケではなく、そのオリジナル曲を添付すること。また、送付する際には、音源に必ず市町村名と氏名を明記すること。
9. 注意事項
 - (1) 出演代表者による監督会議は8月21日(日)に行う。当日の進行等も監督会議時に確認する。
 - (2) 対象曲のジャンルは問わない。
10. 審査・表彰 審査は、大会事務局が委嘱した審査員があたり、歌唱力、パフォーマンス、衣装などの総合評価を行う。グランプリ以下、優秀賞・努力賞に賞状を授与する。
11. その他
 - (1) 基準要項、芸能文化の部基準要項の定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。

舞台発表実施要項

1. 期 日 平成28年9月4日(日)
2. 会 場 KIRISHIMA ツワブキ武道館 主道場
3. 目 的 県内各地で様々な表現活動に取り組む青年たちが一堂に会し、互いに学びあい、交流を深めていくことを通じて一人一人の人間形成に役立て、地域の活性化と地域文化の継承をめざす。
4. 演 目 演劇、人形劇、パフォーマンス、音楽及び他の種目に属さない様々な表現や発表。
5. 発 表 者 同一市郡町村内に居住する者で編成(ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。)し、参加人数に上限を設けない。
6. 上演時間
 - (1) 脚本に基づいた劇的な表現で構成される発表については60分以内とする。
 - (2) パフォーマンス的な表現で構成される発表については20分以内とする。
 - ※いずれの場合も舞台設営(飾り付け)及び撤去、入退場の時間を含めた時間とする。
7. 参加資格
 - (1) 昭和56年4月1日以降に出生した者。
 - (2) 平成28年5月1日から引き続き当該市郡町村内に居住する者。ただし、連合チームにおいてはこの限りではない。
 - (3) 参加資格に、オーバーエージ枠(以下、OA)を設ける(昭和56年4月1日より前に出生した者の参加を一部認める)。参加人数は(4)のとおりとする。
 - (4) 学生及びOAが参加する場合は1チームにつき出演者の3分の1とする。ただし、この人数は学生及びOAを合わせた人数となっているので注意すること。
 - (5) 伴奏者などについての年齢には制限はないが、出演者(演者、その他の登場人物)については、他の種目と同一資格のものとする。
 - (6) 職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は参加できない。
 - (7) 無資格の発表者が発見された場合、当該発表者を失格とする。
8. 注意事項 出演代表者による監督会議は8月21日(日)に行う。当日の進行等も監督会議時に確認する。
9. 審査・表彰 審査は、大会事務局が委嘱した審査員があたり、青年らしくいきいきと発表しているか、自分たちの想いが適切に表現(創造性・独自性・構成力)されているかなどの総合評価を行う。グランプリ以下、優秀賞・努力賞に賞状を授与する。
11. その他
 - (1) 基準要項、芸能文化の部基準要項の定めるところによる。
 - (2) 記載のない内容については主催者で判断する。